

2018年12月27日

鳥取市長 深澤 義彦 様

日本共産党鳥取市議会議員団

伊藤 幾子

岩永 安子

金田 靖典

荻野 正巳

2019年度の予算と施策についての要望書

日頃からの市政運営に対するご尽力に敬意を表します。

さて、安倍内閣の暴走ぶりは枚挙にいとまありません。

沖縄の民意無視の辺野古米軍基地建設の強行をはじめ、先の臨時国会での人権無視の実態を放置したまま外国人労働者をさらに受入る「出入国管理法」の改悪、漁業者の生業を奪いかねない「漁業法」の改悪などを強行しています。またアメリカいいなりに「専守防衛」の有名無実化の違憲の「中期防衛計画大綱」を閣議決定するなど軍備拡張を続ける一方、国民生活を直撃する年金・医療・介護・生活保護などの社会保障の改悪、さらに追い討ちをかける消費税10%増税で、格差と貧困を拡大する施策を強行しています。

このような国政のもとで、市政に求められているのは、憲法・地方自治法の「地方自治の本旨」に基づく地方自治体として、「住民福祉の増進」の立場で、市民の命と暮らしを守り、憲法を暮らしに活かすことです。

来年度予算編成にあたり、市民生活を応援する施策を打ち出すと共に、それに伴う予算措置として、別紙のとおり、要望します。

1、国民健康保険について

- ①2019年の国保料を引き下げること。国のペナルティに対する一般会計からの全額繰り入れを復活すること。
- ②18歳未満のこどもの均等割について、鳥取市独自で軽減すること。
- ③市独自の窓口一部負担金減免制度は保険料の滞納があっても使えるようにすること。短期保険証はすべて郵送し、国保加入者に届けること。資格証明書は発行しないこと。
- ④国民健康保険財政への国庫負担を増やすよう国に求めること。県に対しても、引き続き財政負担を求めること。

2、介護保険について

- ①鳥取市独自の保険料減免制度をつくり、保険料の減免申請・相談に対応すること。利用料の軽減措置をつくること。
- ②高齢者住環境整備事業の利用対象者を課税世帯まで広げ、在宅での生活を支える制度として、利用できるものに拡充すること。
- ③地域包括支援センターの体制充実を行って、地域のケアマネや関係機関との連携支援、相談支援センターや地域住民の相談ごとにより対応できるようにすること。
- ④保険料滞納者への給付制限を緩和すること。

3、後期高齢者医療制度について

- ①「高すぎる保険料」となっており、その上に、来年度は「軽減特例」が廃止され、ますます払えない保険料となる。広域連合に、保険料引き下げを求めること。
- ②資格証明書が発行されており、実態を把握して解消に努めること。

4、子育て支援の拡充について

- ①子どもの医療費の自己負担軽減のため、当面、就学前の窓口負担をなくすこと。
- ②認可保育所を増やして通年を通して待機児童の解消に取り組むこと。
- ③任期付短時間勤務保育士制度はやめ、常勤正職の保育士ふやし、保育環境の改善をはかること。これ以上、公立保育園の民営化をしないこと。
- ④「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正されようとも、こどもの命と安全、安心できる「生活の場」を保障するため、放課後児童クラブの指導員の資格と配置基準を維持すること。

5、教育について

- ①教職員の多忙化を防ぐため、県に増員を要求すること。
- ②就学援助制度の対象世帯を広げること。
H32年度以降も、生活保護基準の引き下げによる影響がでないようにすること。
- ③学校給食センターのあり方の検討については、児童・生徒及び保護者、教職員等の声もしっかりと聞くこと。
- ④学校給食センターの今以上の大型化・集約化はしないこと。

6、地域経済活性化について

- ①消費税5%から8%への引き上げ後の状況について、市内の中小企業・小規模企業の実態調査を行うこと。
- ②住宅・商店リフォーム助成制度を創設すること。

7、公共交通について

- ①市民が利用する公共交通になるために、市民の声を集めること。

8、可燃物処理場、ごみ袋代金について

- ①長尾クリーンセンターが廃止になり、大型ごみの持込ができなくなったため、気高地域に大型可燃物の中間集積所を作り、収集を行うこと。
- ②ごみ袋代金の引き下げること。

9、公共施設のあり方について

- ①バリアフリー法に基づいて、障がいをもった人が利用しやすいトイレ、スロープなど施設改善を早急に行うこと。数値目標をもって施設改善を行うこと。

10、防災・災害支援対策について

- ①災害弱者に確実に災害・避難情報が届くようにすること。
- ②災害弱者の人が安全に避難できるよう対策を講じること。当事者を交えた訓練の実施など計画の具体化を求めること。

11、総合支所について

- ①合併後、新地域は特に、人口減・過疎化と少子高齢化による課題が多い。地区要望に迅速に応える総合支所機能の拡充、具体的には職員増などの体制強化、支所の総枠予算増、支所長権限の拡

充（部次長級から部長級への昇格等）を求めること。

12、選挙について

①高齢化がすすんでいる中で、選挙権の実行を確保するために、投票できる環境を整備すること。

13、風力発電について

①自然環境や健康に影響を及ぼすおそれのある大規模な風力発電計画は県や事業者中止を求め、情報提供を求め公開すること。周辺住民の意見をよく聞き、県に市としての意見を提出すること。

②次々と風力発電の建設計画がある中で、県と協力して景観や郷土を守るため、意見をあげ行動すること。

14、上下水道料金について

①水道料金の引き下げを行うこと。低所得者への減免制度をつくること。

②水道料金の未納者に対し、給水停止を行わないこと。

③下水道料金の引き下げを行うこと。

15、漁業の振興について

①改悪漁業法は、「もうかりそうな漁業と漁場を企業に開放し、漁師の生業を奪う」ことにつながる。鳥取の漁師の生活と漁港を守るために、抗議の声を国にあげると共に、生業を守るために手立てを講じること。

16、新庁舎建設について

①建設費用のみならず、関連事業を含む総額を知らせ、市民に対し説明責任を果たすこと。

17、非核・原発・消費税について

①国に、「核兵器禁止条約」の批准を求めること。

②島根原発の再稼動に反対すること。島根原発事故の際の避難者受入計画など、住民に知らせること。

③消費税10%増税に反対すること。

以 上